

6. 計画の推進

6.1 県における推進

県庁内の関係課で組織する「廃棄物適正処理推進連絡会議」において、廃棄物の発生・排出抑制、循環的利用、適正処理に関する方策の検討や取組状況の点検などを行い、計画の効果的かつ効率的な推進を図ります。

6.2 市町村との連携強化

市町村は、第六期計画の考え方や目標に即した一般廃棄物処理計画(10～15年の長期計画：一般廃棄物処理基本計画、及び基本計画に基づく各年度計画：一般廃棄物処理実施計画)を策定するとともに、毎年度のごみ処理実績等(一般廃棄物処理事業実態調査)を県へ報告します。県は、当該報告をもとに第六期計画で定めた一般廃棄物減量化目標の進捗状況や各種施策の効果等を把握するため、これまで以上に市町村との情報交換を密接に行うこととします。

県は、一般廃棄物に係る国の動向などの情報を市町村に提供するとともに、市町村の発生・排出抑制、循環的利用、適正処理に向けた取り組みに助言を行うなど、市町村との連携を強化します。また、産業廃棄物についても、住民の生活や地域産業と密接に関わっていることから、市町村との連携を強化しながら、産業廃棄物対策を推進します。

6.3 関係団体・事業者との連携強化

産業廃棄物の多量排出事業者は、第六期計画の考え方や目標に即した産業廃棄物処理計画の策定及び実施状況報告を自ら行い、県は事業者の計画策定等に当たって助言や指導を行うとともに、県ホームページ等を活用して公表します。

県は、排出事業者団体との連携強化を図り、排出事業者の責任が果たされるよう助言や指導を行います。

県は、(一社)沖縄県産業資源循環協会との連携強化を図り、優良な産業廃棄物処理業者の育成や不法投棄等の監視体制を強化するとともに、(公社)沖縄県環境整備協会とも連携強化を図り、合併処理浄化槽の適正な整備・維持管理を促進します。

県は、多量排出事業者の処理計画・実施状況報告、処理業者の産業廃棄物処分実績報告等を参考にして、産業廃棄物実態調査や同フォローアップ調査を行い、第六期計画で定めた産業廃棄物減量化目標の進捗状況を毎年度、公表します。

6.4 計画の進行管理

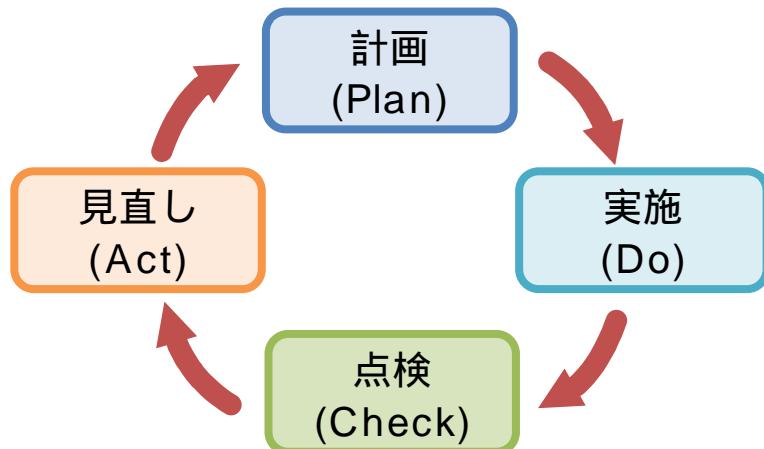
循環型社会の形成を図るため、下図で示す「PDCA サイクル(Plan、Do、Check、Act)」による継続的な計画の進行管理を行います。

「PDCA サイクル」とは「目標及びその目標を達成するための各主体の役割や県の主要施策等を定め(Plan)、その施策等を確実に実行し(Do)、さらに、施策の実施状況や目標の達成状況を点検して(Check)、計画(5年毎)や施策等の見直し(Act)を行う」考え方のことを指します。具体的には、「沖縄県 PDCA」を実施することで、関連計画とも整合をとりながら推進していきます。

また、県は、庁内関係課で組織する「廃棄物適正処理推進連絡会議」において、施策の実施状況や目標値の達成状況を把握し、必要に応じて施策の継続、見直し、追加を実施するとともに、一般廃棄物及び産業廃棄物の量的目標の達成状況について、県ホームページで公表します。

計画については、5年を目途に全体的な見直しを行い、県民、事業者、NPO 及び行政の各層の取り組みを高めています。

沖縄県では、「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」(平成 24 年 5 月策定、平成 29 年 5 月改定) の着実な推進を図るため、Plan(計画)、Do(実施)、Check(検証)、Action(改善)のいわゆる PDCA サイクルを導入し、毎年度、検証や改善を継続的に行い、この結果を取組に反映させることにより、施策の評価にとどまらず、効果的な推進を図ることとしています。



一般廃棄物の情報源：市町村による一般廃棄物処理事業実態調査（毎年度報告）

産業廃棄物の情報源：産業廃棄物実態調査（5年に1度報告）

産業廃棄物実態調査フォローアップ調査（上記調査を行わない年度に報告）